

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

| | |
|-----------------------|---|
| 会議の名称 | 令和2年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会 |
| 開催日時 | 令和2年6月30日（火） 午後2時から午後3時10分 |
| 開催場所 | 清須市役所 北館2階 第1・2会議室 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 委員選任及び会長・副会長の選出 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度清須市地域包括支援センター事業実績について (2) 事業評価について (3) 日常生活圏域と地域包括支援センターのあり方 5. その他 6. 閉会 |
| 会議資料 | <p>次第</p> <p>清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱</p> <p>清須市地域包括支援センター運営協議会委員名簿</p> <p>資料1 令和元年度清須市地域包括支援センター事業報告</p> <p>資料2 清須市地域包括支援センター資金収支決算書</p> <p>資料3 介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者一覧</p> <p>資料4 清須市地域包括支援センターの評価について</p> <p>資料5 日常生活圏域と地域包括支援センターのあり方</p> |
| 公開・非公開の別（非公開の場合はその理由） | 公開 |
| 傍聴人の数（公開した場合） | 1人 |
| 出席委員 | 時田委員、田中委員、山口委員、山内委員、櫻井委員、大野委員、高橋委員、小島委員、辻委員、後藤委員、島野委員 |
| 欠席委員 | なし |
| 出席者（市） | 永田市長、河口健康福祉部長 |
| 事務局 | <p>（清須市役所高齢福祉課）</p> <p>古川高齢福祉課長、幸村課長補佐兼介護予防係長、石黒主任主査、竹内主査</p> <p>（清須市社会福祉協議会）</p> <p>清須市地域包括支援センター 柴垣管理者、松岡係長</p> |

1. 開会

●事務局

ただいまから「令和2年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本協議会の会議及び会議録は公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして永田市長よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

●永田市長

〔市長あいさつ〕

＜あいさつ後、他の公務のため退席＞

3. 委員選任及び会長・副会長の選出

●事務局

委員の選任についてですが、皆様には事前に本協議会委員になっていただく旨の同意書をいただいております。

なお、委員の紹介については、お手元の委員名簿順に皆様から簡単に一言頂ければと思いますので、順次よろしくお願いいたします。

＜各委員自己紹介＞

続きまして、「清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」についてご説明します。

第1条の設置についてですが、地域包括支援センターの適正かつ円滑な設置及び運営を図るために、当協議会を設置するとしています。

第2条として、地域包括支援センターの設置に関すること等の所掌事務について、第1号から第4号で定められております。

第3条で協議会の委員は13人以内とし、第4条で会長・副会長については、委員の互選によるものとしており、第5条において、委員の任期を2年としております。

設置要綱の要点につきましては以上でございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、会長、副会長につきましては、委員の互選により選出することとなっておりますが、如何でしょうか。

○高橋委員

事務局に一任します。

●事務局

事務局に一任のお声をいただきましたので、ご指名させていただきます。それでは、会長には後藤委員に、副会長には島野委員にお願いしたいと思います。

<両委員了承>

<全委員承諾>

◎後藤会長

只今ご選出いただきました後藤でございます。よろしくお願いたします。速やかな議事進行にご協力の程お願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたいと思います。田中委員と山口委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

<両委員了承>

只今から議事に入らせていただきます。

議題（１）について、事務局から説明をお願いいたします。

4. 議題

●事務局

[資料に沿って説明]

(資料１) 令和元年度清須市地域包括支援センター事業報告

(資料２) 令和元年度清須市地域包括支援センター資金収支決算書

(資料３) 介護予防支援及び第１号介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者一覧

◎後藤会長

事務局から説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。

○田中委員

資料1の1「年間相談実績」◆地区別件数「その他」については、他市からの相談ということですか。

●事務局（地域包括支援センター）

ご家族が市内に在住していて、親御さんが市外にいる場合等の相談件数となります。

○田中委員

資料1の1「年間相談実績」◆新ケース紹介・発見の868件というのは、上記の地区別相談件数に入っていますか。

●事務局（地域包括支援センター）

含んだ数値となっております。

◎後藤会長

続いて、(2)について事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

（資料4）清須市地域包括支援センターの評価について

◎後藤会長

事務局から説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。

○高橋委員

全国統一の包括支援センターの評価シートについて、現行の評価指標と内容が大きく変わりますか。

●事務局

内容については大きく変更はなく、他市の包括支援センターと比較出来るところが大きなメリットとなります。

◎後藤会長

続いて、(3)について事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

（資料5）日常生活圏域と地域包括支援センターのあり方

◎後藤会長

事務局から説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。

○高橋委員

資料5の8「センター配置のイメージ」について、資料では日常生活圏域と包括支援センターの設置数が同数ですがこのように配置した方が良いということですか。具体的には、複数配置①<基幹型センター>の配置方法が最適ということですか。

●事務局

包括支援センターの複数配置のパターンをイメージしていただきたいと思い、圏域数と同数の包括支援センターを図でお示いたしました。今後、策定委員会で日常生活圏域数を決定していきたいと考えておりますので、その圏域数に考慮しセンター数を皆様の意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

○高橋委員

実際にセンターを運営している現場の意見としてはいかがですか。

●事務局（地域包括支援センター）

高齢者が増加しておりますので、相談件数は増加しております。日常生活圏域と包括支援センター1か所で現在行っておりますが、人員は3か所程度の人数で業務を行っており、現状大きな不具合は出ていないと考えております。

複数配置につきましては、今以上に経費がかかることから、市民の方にご負担いただく介護保険料にも影響してまいりますので、一概にたくさん数があれば良いというものでもないと思っております。また、相談内容の大半は「介護」についてであり、ご家族からの相談が8割程度という状況になっております。本人が直接窓口にお見えになるということは少ないので、窓口の距離はあまり関係がないのではないかと考えておりますが、その一方で、近年困難ケースが増加しており、複合的な課題を抱え自ら支援を望まない方もおありまして、我々が訪問しても本人にお会い出来ず、介護サービスが必要な場合でも経済的な理由でサービスを利用されない方もおります。包括支援センターに情報が入った時には深刻な状況になってしまっていることも多いことから、より身近なところにもう一か所くらい窓口があると、地域からの情報が入りやすくなり、心配なケースの声が届きやすくなり、早い段階で支援をすることが出来るのではないかと考えております。

◎島野副会長

資料5の9「センター設置の基本的考え方」について、①③④⑤⑥については、サービス提供側の考え方であり、②住民の利便性の向上という観点から考えますと、高齢者が増加していくことは事実としてありますが、独居の方が約16%という話もありましたが、その絶対数は必ず増えていきます。独居の方は情報弱者という点もありますので、そういう方に対してアウトリーチしていくというのは大事ではないかと思います。包括支援センターの複数配置については、考えなければならないことも色々あるとは思いますが、やってみなければ成果があるかわからないこともあります。日常生活圏域のより近いところに窓口があるということも意義があると感じております。まずは、慎重を期すという意味においても、一つずつ増やしていくという形で取り組んでいかれてはどうだろうかと思えます。

◎後藤会長

民生委員として清洲地区を担当しておりますが、包括支援センターが近くにあるので相談が容易に出来、ケアマネジャーの顔も大体承知しております。しかし、例えば西枇杷島地区の名古屋に近いようなところを担当している民生委員にしてみると、包括支援センターの職員がどんな方だったかという場合もあり得まして、相談がしづらいのではないのかと思います。もう1か所近くにあつて、対応が早く進んでいく体制を構築するのも良いと思えます。

◎後藤会長

これにて全ての議題は終了となります。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。続きまして、5.「その他」ですが、事務局から何かありますか。

5. その他

●事務局

自由闊達なご意見ありがとうございました。今後の策定委員会にも反映させてまいります。

次回の「令和2年度第2回清須市地域包括支援センター運営協議会」は、8月上旬頃を計画しております。よろしく願いいたします。

◎後藤会長

以上をもちまして「令和2年度第1回清須市地域包括支援センター

| | |
|-------|--|
| | 運営協議会」を閉会いたします。 6. 閉会 (午後3時10分) |
| 会議の結果 | 会議の経過に示したとおり |

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

令和 年 月 日

署名委員